

## 令和3年第2回（3月）議会定例会会議録

招集年月日	令和3年3月15日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和3年3月15日	午前10時01分	
閉議宣告日時	令和3年3月15日	午前11時18分	
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 吉岡友次 産業経済課長 奥村栄一 学校教育課長兼社会教育課長 東 誠	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 中田利明		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和3年第2回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

令和3年3月15日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第2号から議案第24号まで (一括議題)

《再開、会議》

◇議長 苗代 実

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

《一般質問、答弁》

◇議長 苗代 実

日程第1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

3番 窪田 博君。

◇3番 窪田 博

はい、議長。

おはようございます。3月半ばを過ぎ、すっかり春らしくなりました。

それでは3月定例会において、一般質問の機会をいただきましたので、学校教育関係について、分割質問方式により次の2点について質問致します。

1点目は「町の小・中学校の35人学級の現状」についてであります。

昨年1月に発症した新型コロナウイルスで、この1年間、児童・生徒は長い休校を強いられ、大変な目に遭遇しました。

今、この大事な成長期に大きな痛手でありましたが、児童・生徒の学習と併せ、特に心のケアなどに、教員はもとより我々大人も何らかの形で支援していかなければならないと思います。

さて国の文科省では、小・中学校の35人学級を制度化するため法改正し、来年度4月から5年をかけて段階的に進めようと

しております。

また、文部省では当該計画の推進のため、省内に検討本部を立ち上げ、35人学級化に伴い必要となる教員の確保、社会人などの多様な人材の確保と教職課程の見直し、教員免許更新の在り方を検討すると報じております。

皆さんもご存じかと思いますが、戦前の瀬戸内海の小豆島を舞台にし、小さな小学校の一人の情熱的な先生と12人の子供達を描いたお話、これまで映画やテレビで放映されてきました「24の瞳」です。ストーリーは、戦前の厳しい時代の中、一人の女性の先生が熱い思いで幼い生徒に接する、大変感動的なドラマです。

例えとしては少し飛躍的ではございますが、いずれにしても大人数の教室より少人数の教室の方が、きめ細かな教育・指導ができるのは当然なことと思います。

国が小・中学校の35人学級を推奨している中、これまで町はどのように対応されてきましたか。取組状況について伺います。

また、教室の手狭間等でハード面での問題がないのか、町の現状を伺います。

◇議長 苗代 実

教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

それではお答え致します。

現在の義務標準法では、1クラスの上限は小学校1年生のみが35人、小学校2年生から中学校3年生までは40人とされております。

その中で、石川県は独自の取り組みとし

て、平成 17 年度から小学校 1・2 年生、平成 18 年度から中学校 1 年生では習熟度別少人数又は、35 人学級を選択できるとしてきました。

更に、平成 23 年 4 月より小学校 3・4 年生でも、新たに 35 人学級を選択できるように拡大してきました。

川北町でも学級規模を小さくすることが、一人ひとりの子供に目が行き届き、よりきめ細かな指導ができるという観点から、県の取り組みに準じて 35 人学級を取り入れ、今年度は川北小学校 2 年生がその対象となっております。

また川北町では児童・生徒数の増加に伴い、川北小学校では平成 17 年と平成 20 年に、川北中学校でも平成 24 年に校舎の増築を行いました。

そのことにより、川北小学校では 11 クラス、中学校は 9 クラスまでが普通教室として使用することが出来るようになりました。

今後の出生数から 35 人学級に該当するのは令和 3・4 年度に川北小学校で 2 学年、令和 4・5 年度に中学校で 1 学年になりますが、現在の教室数で対応ができ、それ以上になった場合は、特別教室を臨時的に普通教室として使用していく予定であります。

◇3 番 窪田 博

議長、3 番。

◇議長 苗代 実

3 番 窪田 博君。

◇3 番 窪田 博

それでは 2 点目は「新たな町の校舎構想の提起」についてであります。

時は動いております。まだまだ先々のこ

とですが、現在町が進めております多目的運動公園整備事業の完成後の、次世代のための何か新たな町の構想がないでしょうか。

川北町が町制施行して今年で 41 年を迎えた中、将来を見据え、今一度皆さん方と考えてみてはどうでしょうか。

一つの提案でございますが、現在の小・中学校はこれまで、児童・生徒を地震等の災害から守るために耐震工事も施され、外観もさほど問題がないように見えますが、今後必ず老朽化により、改修若しくは建替しなければならない事態が到来します。

そこで時期早尚ではありますが、いきなり校舎の改築となると財政面で極めて難しいことから、新たな校舎構想について、今から計画的に検討してはどうでしょうか。

それは、最近一部の市町で県産財を使用し、児童・生徒に配慮した環境にやさしいユニークで魅力的な校舎を建設した先進的な事例もございます。その建設過程でもいろいろな背景や理由もあったようです。

そこで我が川北町においても、将来を担う子供たちのために、新たな目線で町民憲章にあるような、豊かな自然をイメージした鉄筋コンクリートの中にも木をふんだんに使用した潤いのある校舎構想、例えば、「美しき流れ、豊かな緑、川と田園の中の学校」、町外からも多くの若い世帯を呼び込むような、町の発信力のある構想を提起できないでしょうか。

一方、このハード的な構想の実現には、先ず前提となる必要性や町民の賛同、そして、現有校舎にかかる起債償還の財政負担など多くの課題がございます。

大変、唐突な提起とは思いますが、多目

的運動公園整備事業の完成後の次の世代に向け、夢のある施策・今後の町の展望・町当局の新たな構想について、併せて伺いたいと思います。

◇議長 苗代 実

教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

お答えを致します。

小・中学校の校舎は、建設順で申し上げますと、昭和 48 年 5 月に橘小学校、昭和 50 年 2 月に川北中学校、昭和 52 年 3 月に川北小学校、そして昭和 55 年 3 月に中島小学校のそれぞれの防音校舎が完成しています。

その後、平成 4 年度から平成 10 年度にかけて、各小・中学校の校舎の外壁改修や、屋上防水など大規模改造工事を実施して参りました。

また、平成 20 年度・21 年度の 2 ヶ年で耐震補強工事が完了し、平成 26 年度には、全ての学校でトイレの洋式化が、平成 27 年度には非構造部材耐震化等工事が完了し、そして本年度は新型コロナウイルス感染症対策として自動水栓化工事が完了しております。

その他、川北小学校及び中学校では、児童・生徒の人数の増加に対応した増築工事を行うなど、児童・生徒が安全で安心できる学習環境の整備を図って参りました。

議員が提起する新しい校舎の構想につきましては、現在のところ検討致しておりますが、近い将来には新たな目線で緑豊かな川北町の自然に調和した学校校舎につい

て、町民の皆様のご意見も参考に、取り入れた構想の策定について検討していきたいと考えております。

そして、将来の川北町を担う小・中学生への夢のある施策等についてであります。毎年、町総合教育会議を開催している中で、「教育の町」といわれるような観点で、いくつかの重点施策を提案させて頂いております。

その一つとして児童・生徒の学力向上、特に英語教育に力を入れた取り組みを行い、各学校では工夫を凝らした授業で、徐々にではありますがその成果が現れて来ました。

そして、体験活動を中心とした社会教育の充実も図りながら、心豊かで幅広く、厚みのある確かな学力が身に着けられ、若い世代が川北町の教育に魅力を感じ、活気ある町と言われるように、今後も事業の充実を図って参ります事を申し上げ、答弁と致します。

◇議長 苗代 実

5 番 山村秀俊君。

◇5 番 山村秀俊

はい、議長。

3 月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、3 点について分割質問方式により、お尋ねします。

1 点目は、「人口推移の現状等」についてお尋ねします。

平成 27 年度から始まった「川北町版人口ビジョン」も 7 年目を迎え、当初、川北町では高い出生率のため、ゆるやかな人口増加を目指していましたが、ここ 10 年余りの人口推移を見ますと、約 5 年前から、ゆる

やかな人口減少ではないかと懸念されます。

また令和7年の目標人口は、6,800人であり、果たして可能かと感じます。

そこでお尋ねします。

近年の人口推移の状況から、ゆるやかな人口減少の局面へ移行していると考えますが、その点について町当局の考えをお聞かせください。

◇議長 苗代 実

総務課長 川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

お答えを致します。

町の人口推移につきましては、直近3年の状況を申し上げますと、転出者数が転入者数を上回る、所謂、社会減が平成29年度は3人、平成30年度は51人、令和元年度では47人であり、死亡者数が出生者数を上回る、所謂、自然減は、平成29年度は5人でありましたが、平成30年度は5人の自然増となり、令和元年度では再び20人の自然減となっています。

これらを合わせますと、平成29年度は8人、平成30年度は46人、令和元年度では67人の人口が減少しており、議員がご指摘のとおり緩やかな減少傾向であり、人口ビジョンに掲げております2025年の目標人口6,800人の達成は、非常に厳しい状況であると考えております。

人口減少の主な要因の一つでもありますサンハイム三反田について申し上げますと、現在、老朽化による改修計画等があることから、直近の3カ年では転入者は無く、転出者は55人であり、先ほど申し上げました

とおり3カ年の社会減の数が101人でありますから、率に致しますと54.5%を占めております。

また大学を卒業して就職に伴う転出であると推測される方が、50人余りいらっしゃいますので、今後はUターンの促進に向けた施策の必要性を感じているところでもあります。

一方で令和2年度につきましては、2月末現在で申し上げますと、3人の自然減ではあるものの、21人の社会増となっており、これまで実施して参りました集落周辺における宅地開発への支援や、新築住宅取得奨励金などの施策が少しずつ実を結びつつあると感じております。

また、新年度からサンハイム三反田の改修計画に伴う基本設計にも着手し、人口増に向けた取組みの一つとして整備を進めて参ります。

現在、日本全体が人口減少という問題に直面し、大変厳しい状況にありますが、総合戦略の基本目標の一つでもある「多世代がずっと住み続けられる町」を目指し、今後も各種施策を展開して参ります。

◇5番 山村秀俊

議長、5番。

◇議長 苗代 実

5番 山村秀俊君。

◇5番 山村秀俊

2点目は「新総合戦略の最優先指標」について、お尋ねします。

「川北町版総合戦略」も見直しや新規事業も含め、令和2年度から5年間の第二期・新総合戦略がスタートしました。

全体をみますと、各課多岐に亘り、施策や重要業績評価指標により目標値を設定し現在取り組まれています。もう少し、絞り込みをして、予算と限られた人的資源の傾斜配分が出来ればと考えます。

そこで、お尋ねします。

目標項目の「重要業績評価指標」の中でも最重要といたしますか、最優先とする指標について、各課あえて一つ挙げるならば何か、お聞かせください。

◇議長 苗代 実

総務課長 川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

お答え致します。

第2期川北町版総合戦略には、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標である「重要業績評価指標」、所謂KPIが大項目で6項目、小項目で48項目の合計54項目あり、議員もご承知のとおり各課、多岐に亘っております。

重要業績評価指標は、施策ごとの進捗状況などを証するために設定する指標であります。

この指標をもとに、関係各課で進捗状況などを把握すべく検証シートを作成し、毎年開催しております検証会議で、内容を検証し、必要に応じて指標や各種施策の見直し等を行うなど、総合戦略の深化に努めているところであります。

最優先とする指標を各課で一つ挙げるとすればという事ではありますが、総合戦略の4本柱である4つの基本目標の達成に向けて、各指標は各々重要なパーツのひとつで

もあり、最優先とする指標を一つ挙げることは容易ではありません。

今後とも、総合戦略に掲げております各種目標の達成に向け、鋭意、努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い致します。

◇5番 山村秀俊

議長、5番。

◇議長 苗代 実

5番 山村秀俊君。

◇5番 山村秀俊

3点目は、2年目となる「コロナ支援策」についてお尋ねします。

コロナ禍における社会環境の変化や自粛モードも約1年と長期間に亘り、疲弊感・閉塞感が漂う中、町民だけでなく町内の事業者も同様に長期間に亘る資金繰り等により厳しい経営を強いられ、また売上が回復する見通しもつかず、事業の縮小等を余儀なくされているとお聞きします。

また今年の4月以降、ワクチン接種という希望の光が差してきたものの、景気の見通しは不確実・不透明のままです。

そこで、お尋ねします。

今後の円滑なワクチン接種はもとより、コロナ後をも見据えた「コロナ支援策」等について、町当局の考えをお聞かせください。

◇議長 苗代 実

総務課長 川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

お答え致します。

町は、これまで新型コロナウイルス感染

症に対する支援策と致しまして、ひとり親家庭に対する給付金をはじめとし、学校の臨時休業や保育所などへの登所の自粛に伴う済的負担を考慮し、17歳までの方に一人当たり2万円の商品券を配布する「子育て応援商品券支給事業」や、特別定額給付金の対象外となった新生児の保護者に対して、一子当り10万円を支給する「特別出産祝金」、更には感染症の影響により、地域経済に停滞が見られたことから、町民の経済的負担を緩和するとともに、町内での消費を喚起・下支えするため、町民一人当たり1万円の商品券を配布する「地域応援商品券支給事業」などを実施して参りました。

また中小企業者に対しましては、感染症の影響により売上げが減少した事業所等に対する「持続化給付金事業」や、融資を受ける際に発生する信用保証料や利子に対しての支援も実施しております。

その他、感染症の影響により納税が困難な方に対する税の猶予や減免を行っているほか、町社会福祉協議会では生活資金に困窮している方に対し、特例貸し付けの窓口となり支援を行っています。

今後のコロナ支援策につきましては、3月補正や新年度予算にも計上致しましたとおり、切れ目なく感染症拡大防止対策を実施しつつ、先ずはこの4月から開始予定のワクチン接種に対し、町民の皆様が安心して接種することが出来ますよう全力を傾けて参ります。

その上で、時宜にかなった支援策を実施するべきであると考えております。

そのため、国が第3次補正により増額致しました地方創生臨時交付金につきまして

は、現在その配分額全額を本省繰越、分かり易く申し上げますと、新年度で活用できるようお願いをしているところであります。

この交付金の活用を含め、今後とも感染状況など社会情勢を踏まえ、時宜にかなった支援策について時機を逸することなく講じるよう努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◇議長 苗代 実

1番 山田勝裕君。

◇1番 山田勝裕

はい、議長。

それでは私の方から、質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により次の2点について質問したいと思います。

1つ目は、前町長任期折り返しでの成果と今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

コロナ禍の状況にまだまだ不透明感がある中、それぞれの自治体の行政運営は相当苦慮している状況が続いていると思っております。

新年度も税収減の予算編成を余儀なくされている状況もしっかりと受け止めなければなりません。

それでもわれわれの生活は常に日々営まれている状況でありますので、町民の生活を守り、安心安全な日常を確保することも行政の大きな使命でもあります。

前町長には3期目の円熟期を迎えて、町政の発展に尽力いただいていることはもちろんのこと、厳しい財政状況の中、堅実な行政手腕は高く評価されるところでありますが、今後とも川北町発展のためにトップ



リーダーとしての手腕と舵取りをお願いしたいと思っております。

そこで4年任期の折り返し点を迎え、コロナ禍の厳しい情勢ではありますが、この間の成果をあらためて見定めたくお答えいただきたいと思えますし、また折り返し後半のこのコロナ禍の状況の中での今後の町政の方向性・取組について伺いたいと思えます。

◇議長 苗代 実

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それではお答えを致します。

3期目となる町政運営につきましては、これまで同様、町の発展そして町民の幸せを第一に、子育て支援をはじめ、福祉や教育の充実に力を注ぎ、きめ細やかな各種施策を実施して参りました。

その様な中で、昨年は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、オリンピックが延期となり、川北まつりや中学生の初めてのニュージーランド訪問、また大半の町制施行40周年記念事業が中止となるなど、イベントや行事がことごとく中止や延期に追い込まれたことは、予想だにできなかった事でありませう。

このコロナによる経済的な打撃も大変大きく、令和3年度の町の税収予算は9.2%の減となり、苦しい行政運営を余儀なくされる事となりました。

その一方で、東部地区工業団地には、医薬品容器製造メーカーであります伸晃化学川北工場、朝日地区には物流網で全国展開

をしていますシモハナ物流北陸センター、役場庁舎近郊には、ドラッグストアチェーンのゲンキー、ジャパンディスプレイに隣接してマックスバリュ北陸が惣菜工場の建設を決めるなど、企業の誘致が進展し将来に向けての財政基盤強化が期待されている所でもあります。

来年度は企業誘致の為、プロジェクトチームを立ち上げる予定であり、コロナ禍で経済景気は後退し、投資環境は大変厳しい状況にありますが、東部地区工業団地に残る約4.6haの分譲地につきましても出来るだけ早く企業を誘致し、更なる工業団地の整備について検討して参りたいと考えております。

仮称であります「多目的運動公園」につきましては、整備地区の皆様の大変なご協力によりまして、用地の取得が完了致しました。

子どもから高齢者までが気軽にくつろげる憩いの場として、また、災害有事の際には、一時避難所や災害活動の拠点として利用できるよう、今後整備を行って参ります。

少子高齢化の抑止・人口増対策として、地区主体での宅地開発に対する支援を行い、これまでに2箇所の宅地整備が進んでおります。

更には老朽化が著しいサンハイム三反田の改築を予定しており、来年度は基本設計に着手し、今後の整備方針などを策定して参ります。

教育環境面では、今年度川北小学校プールの耐震補強工事を実施致しており、これにより全ての小学校プールの耐震補強工事が完了致します。

また、GIGA スクール構想の一環として、小・中学生全員に1人1台の学習端末を貸与し、ICT環境の整備を図ることにより、子ども達が授業への興味や関心を高め、学力の向上に繋がる施策を進めて参ります。

生活環境の向上につきましては、高齢者や免許返納者など移動が不便、あるいは困難な方々の生活支援として、町内の商業施設・公共施設・金融機関などを巡回するバスの運行や、タクシーを利用し通院などで外出する際の初乗り運賃を助成致します。「タクシー利用助成事業」を新たに計画致しております。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、まだまだ厳しい状況が続いておりますが、今後のワクチン接種の状況や経済動向を見極め、何よりも町民の安心安全を第一に、必要な施策に万全を尽くして参ります。

これからも、町民の皆様が「住んで良かった」との思いを実感できますよう魅力ある町づくりに誠心誠意取り組んで参りますので、ご支援とご協力をよろしくお願い致します。

◇1番 山田勝裕

議長、1番。

◇議長 苗代 実

1番 山田勝裕君。

◇1番 山田勝裕

ありがとうございました。

議会と町当局とは車の両輪ですので、町の発展の為、今後とも協力していきたいと私も思っております。

さて2つ目は、町粗大ごみ集積所の利用

状況と今後の見通しについてお聞きします。

ここは私のジョギングコースの途中でありまして、日々見ているのですが、危惧する所もありましてお聞き致します。

コロナ禍の収束が見えない中で、リモートワークの推進や外出制限の要請、宴会自粛や家のみ奨励など、自宅での生活時間が増加している状況にあります。そうしたことから、それぞれの家庭から排出されるごみの量も増えていることも明らかになっています。それは、日常の生活ごみのみならず、家庭内の断捨離が進む中で、粗大ごみの排出も多くなっていることもお聞きしております。

現在、町の粗大ごみ集積所は木呂場地区のかつての産業廃棄物中間処理場の一角に設置されておりますが、水曜・土曜の週2回の収集が行われています。

最近、冬季間の利用状況はさほどではないように伺っておりますが、春から秋にかけては利用者も多く、このコロナ禍に加えて特に夏場の利用状況を見ますと、トラックの順番は列をなしているという状況がみられるほど、多くの粗大ごみ並びに家庭の伐採樹木等が多量に持ち込まれているようです。

集積所の面積に対して、混雑と整理に苦慮しているのではないかと感じております。

粗大ごみの処理については、業者委託されておりますが、このコロナ禍での特別な状況があるのかもしれませんが、今年度の利用状況と集積所としての十分な機能が果たせられているのかどうか。

今後の集積所としての見通しと課題はかがなものを伺いたいと思います。

◇議長 苗代 実

住民課長 大山恭功君。

◇住民課長 大山恭功

はい、議長。

お答え致します。

川北町粗大ごみ等集積所は、各家庭の粗大ごみや古着・布類の収集のため、本町が白山野々市広域事務組合に加入した平成29年4月に開設した施設で、基本的に毎週水曜日と土曜日に開所しています。

その後、地域住民の皆様の要望により、偶数月の第2土曜日を日曜日に変更して開所したり、空き缶やペットボトル・段ボールなど資源ごみの収集ボックスを設置したり、各家庭での剪定枝木の持ち込みのために備え付けの小型のフレコンを用意するなど、利便性の向上にも努めています。

集積所の利用状況につきましては、開設1年目の平成29年度には、年間で2,322件、1日あたり平均21件であったものが、令和元年度では2,927件、1日平均28件と年々増加しております。

そして今年度につきましては、2月末現在で既に前年度を上回る3,599件、1日平均で37件の利用があり、前年度に比べて大きく増加しています。

これは、昨年の緊急事態宣言下及び、その直後の不要不急の外出自粛の影響によるものであり、特に昨年4月から6月の利用件数は対前年度比で約1.5倍となり、集積所に入りきらず施設の外で対応したことが数回ありました。

来年度以降の集積所の運営につきましては、今後の利用状況にもよりますが、必要であれば、現在施設内に設置してある資源

ごみの収集ボックスを施設横に移し、粗大ごみを置くスペースを新たに確保するなど、対応を検討したいと考えています。

また、昨年10月に発行しました「川北町家庭ごみガイドブック」などを参考に、事前に分別して持ち込んで頂くことを呼びかけるなど、混雑の解消にも努めて参ることを申し上げ答弁と致します。

◇議長 苗代 実

6番 西田時雄君。

◇6番 西田時雄

はい、議長。

3月議会定例会において、一般質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により質問いたします。

まずは、川北町における新型コロナウイルスワクチン接種体制について質問します。

中国で新型コロナウイルス感染患者が確認されてから、1年以上が経過していますが、コロナ感染は収束をみせる気配もなく、国民の生活様式や社会経済活動に与える影響も大きく、国内はもとより世界中が混迷している状況となっております。

日本においても、今年1月には国内2度目の緊急事態宣言が発令されたほか、石川県内でも先月には度重なるクラスターが発生しており、感染拡大特別警報も発令されました。

コロナ感染予防対策については、川北町においても様々な施策を講じ、私たち町民一人ひとりも感染予防に徹しているところではありますが、県内外においてはコロナ変異株の発症例も出てきており、この状況がいつまで続くのか、私たちの不安や緊張感

は大きく募るばかりです。

そんな中、先月 14 日国内で初のコロナワクチンの薬事承認が下り、19 日からは医療従事者へ先行接種が始まりました。

ワクチン接種での予防効果に期待は高まっており、一日も早くコロナ感染が収束することを願っているところです。

報道等によると、コロナワクチンの予防接種が医療従事者から順次行われ、4 月には 65 歳以上の高齢者の接種が開始されるとされていますが、ワクチンの供給量が現時点で不透明であり、国からの指針も日ごとによって変化しています。

また、接種方法についても個別接種や団体・共同接種など各自治体によって様々なようです。

そこで川北町では現時点において、どのような接種体制を計画しているのでしょうか。

町民すべてが関心を持っている大事なことです。町当局の考えをお伺いします。

◇議長 苗代 実

福祉課長 村田真寿美君。

◇福祉課長 村田真寿美

はい、議長。

新型コロナウイルスに伴うワクチン接種体制についてお答え致します。

国内での新型コロナウイルス感染症については、未だ収束の兆しが見えない中、ワクチン効果への関心も高く、大いに期待されているところでもあります。

このワクチン接種対策は国家プロジェクトであり、発症予防・重症化予防といった新型コロナに対する最大の感染予防対策で

あります。

その中で、私たち自治体の役割は、国・県と連携をとりながら、地域の医師会や医療機関より協力を頂き、住民が安心して確実に接種出来る体制を整えることだと思っております。

川北町では、今年 1 月に「ワクチン接種専門チーム」を立ち上げ、国が示す接種計画に基づきその体制の構築に努めております。

3 月に入り県内でも医療従事者への接種が始まり、4 月にはいよいよ住民接種が開始される計画となっております。

町では国が示す優先順位に基づき、65 歳以上の高齢者約 1,500 人より接種を行うこととしており、町保健センターを会場とした「集団接種」にて、コロナ対策をとりながら、午前 9 時から午後 5 時まで、毎日約 200 人の接種を行う計画としています。

また会場までの送迎バスも各校下毎に運行し利用出来るよう、準備を進めております。

現在、国から提供予定のワクチンはアメリカファイザー製のもので、3 週間の間隔をあけ 2 回接種を行うこととなっております。

また接種後は 15 分から 30 分の経過観察を行い、副反応については医師・看護師が対応できる態勢を整えております。

ワクチン接種について心配や不安なことがございましたら、本日 3 月 15 日より開設しております「川北町相談専用ダイヤル」にてご相談いただきたいと思います。

なお、ワクチンの供給につきましては、先週末、川北町への配分がようやく示され、

それに伴い接種を開始する日程の最終調整を現在行っております。

川北町 65 歳以上の方のワクチンについては十分に確保が来ております。日程が決まりましたら、住民の皆さんには速やかにお知らせし、4 月初旬を目途に接種券を順次発送致します。

ご自宅に接種券が届きましたら、保健センター内に開設する「予約専用ダイヤル」にて予約を行っていただきたいと思います。

一人でも多くの方に、安心して接種していただけるよう、その安全性と有効性の周知にも努め、ワクチン接種に向けて万全の準備を整え全庁あげて取り組んで参ります。

また、「コロナ変異株」についても懸念されているところでございますが、これまでと同様、一人ひとりの基本的な予防対策を継続していただきますようお願いを申し上げ、答弁と致します。

◇6 番 西田時雄

議長、6 番。

◇議長 苗代 実

6 番 西田時雄君。

◇6 番 西田時雄

2 点目は川北町の後期高齢者医療費窓口自己負担額について質問します。

川北町の医療費は0歳から18歳までの子供たちと、75歳以上の後期高齢者の医療費の自己負担額1割から3割が、何れも無料で全国的にも珍しく、町民の皆さんから大変喜ばれています。

さて、政府の全世代型社会保障検討会議の最終報告案が令和2年12月14日に取りまとめられ、先月5日に医療制度改革関連

法案を閣議決定されました。

そして、本年の通常国会に法案を提出し、成立を目指すことになっています。

それによると、後期高齢者の医療費窓口負担額が所得や年収によって現行の1割から2割に引き上げる内容になっており、今回、全国で2割に引き上げる対象者となるのは、全体の23%に当たる約370万人だと言われています。導入期間は準備期間も含めて令和4年度後半までと定めています。

今国会で法案が成立した場合、現行のままでは少なからず町の財政を圧迫すると考えます。

また、後期高齢者の皆さんも関心を持って注視しているところです。

そこで、町として今後どのような方策を講じるのか、町当局の考えをお伺いします。

◇議長 苗代 実

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、お答えを致します。

今回の国によります後期高齢者の窓口2割負担新設の対象につきましては、単身世帯の場合、「課税所得が28万円以上かつ、年収200万円以上」の方で、本町では約2割の方が2割負担に移行すると推計されています。

町の高齢者医療費助成制度につきましては、75歳以上の高齢者の方の保険適用分の自己負担額の全額を助成する町独自の福祉施策として、平成22年1月より実施しており、町民の皆様が大変喜ばれてもおります。

しかしながら制度開始以降、対象者・助

成額とも増加しています。そして、今後、所謂団塊の世代の方々が後期高齢者となり始める令和4年度以降、対象者も更に大きく増加致します。

これに加え今回の窓口2割負担が導入されますと、現行制度のままで事業継続は、大変難しいと考えております。

このため町では、令和3年度に高齢者医療費助成制度の見直しについての検討委員会の開催を予定しています。

この検討委員会は、町内各種団体の方を中心に委員を選任致しまして、高齢者医療費助成事業のあり方とその内容を1年かけて検討し、今後の事業運営に反映させたいと考えています。

少子高齢化の進展により、現状のままでは町の負担が増加し、新たな施策に取り組む財源の捻出に苦慮し、町の財政は危機的な状況に陥ることになると憂慮致しております。

このため高齢者医療費助成制度のみならず町独自の手厚い福祉施策全体についても、現在見直す時期に来ているのではないかと考えています。

今後とも町が安定的な行政の運営を維持し、地域住民が安全で安心して暮らし続けることができますよう様々な施策の見直しを進めて参りたいと考えております。

どうぞご理解のほど、よろしくお願い致します。

◇議長 苗代 実  
2番 宮崎 稔君。

◇2番 宮崎 稔  
はい、議長。

3月議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたので、1問質問させていただきます。

通学路を含めた子供の危険個所解消に向けた町の取り組みについてお伺いします。

町教育委員会は平成27年7月に通学路交通安全プログラムをスタートしています。

これは教育委員会・学校・警察署・道路管理者などの関係部署が連携して、毎年通学路安全推進事業連絡協議会を設置し、継続的でより効果的な通学路の安全対策の充実に努めるものです。

活動内容は定期的合同点検・対策の立案・実施・効果の確認等となっています。

その活動内容のまとめとして、平成27年12月付けで対策一覧表と対策箇所図が教育委員会のホームページに掲載されておりました。その内容を見ますと全部で9ヶ所の危険個所が上げられ、それぞれに対策案と担当部署が記載されています。

しかし教育委員会のホームページには、これより後の経過の分かる資料が掲載されておられません。

そのことから、これまでの5年間の通学路安全推進事業連絡協議会の活動内容と進捗がどのようになっていたのかご説明を頂きたいとお伺いします。

もし対策未完了箇所がある場合は、今後どのような計画で対策されるのか合わせてお伺いします。

又、最近子供の危険個所対応として気がかりな事を耳にしました。

それは橘小学校前の用水路が大雨の際に溢れて玄関から町道にかけて水浸しとなり、児童が川に落ちる危険性があるとのことで

す。

これは何年も前より指摘されていたのですが、まだ解決の方向性が見えていないのが現状のようです。

この事例より、私は学校周辺の道路や水路の危険箇所が子供の危険箇所としての町の対象範囲から抜け落ちているのではないかと気がかりに思っております。

せっかく通学路安全の連絡協議会があるわけですから、学校周辺の道路や水路の危険箇所も対象範囲に含めるなど、仕組みや運用の見直し強化を行い、子供の危険箇所を見逃さないようにする必要があるのではないかと思います。

以上、通学路安全推進事業連絡協議会の活動内容と進捗についてと、学校周辺まで含めた子供の危険箇所に対応する町の仕組みについて、町当局のお考えをお伺いします。

◇議長 苗代 実

教育課長 東 誠君。

◇教育課長 東 誠

はい、議長。

お答え致します。

通学路安全プログラムは、全国各地で小・中学生の登下校中に発生致しました痛ましい事故を受け、学校・警察・道路管理者等の関係者が連携し、毎年通学路安全推進事業連絡協議会の中で、安全の確保を効果的に推進していく目的で策定しています。

各学校では、地区PTAから要望のあった通学路の危険箇所を把握し、連絡協議会において現地検証する中で、今後の対策について協議し、その結果を公表することと

しています。

議員ご指摘のとおり、教育委員会のホームページには、平成27年12月時点の内容が掲載されており、その後、更新していませんでしたが、現在、更新に向け作業を進めております。

また、これまでの5年間においても、毎年、連絡協議会を開催し安全対策について協議検討を重ねております。

今年度は11月27日に開催し、全20箇所の危険箇所について協議検討しており、内11箇所で道路区画線整備・カーブミラーや転落防止柵の設置など安全対策を実施致しております。

その他、今年度、国の補助事業を活用し、草深地区の路肩整備工事を行い、自転車の走行空間の確保やカラー塗装等により、ドライバーへの注意喚起を促し安全の確保を図っております。

今後は残りの対策箇所を含め、引き続き連絡協議会で協議しながら対策を図って参ります。

それから、橘小学校前の用水路につきましては、まずは上流側からの農業用水の水量を調整することが最優先であると考えており、現在、関係課と対策を協議検討中があります。

水路の暗渠化につきましては、これまでに地区や学校から相談を受けていますが、国の交付金事業等の活用も視野に地区と相談協議を重ねながら、通学路の安全対策を実施して参ります。

そして、これからも学校周辺を含めた子供の危険箇所につきましては、連絡協議会等で協議し、対策を講じて参りたいと考え

ております。

◇議長 苗代 実

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 苗代 実

日程第2 議案第2号から議案第24号までを一括議題とします。

これから、各委員長より先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 井波秀俊君。

◇総務産業常任委員長 井波秀俊

はい、議長。

総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第10号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第11号「農村地域における工業の導入を促進するための固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例について」、

この中で条例改正の内容・廃止理由について質疑がなされ、担当課長より経緯を含めての説明がなされました。

議案第12号「川北町分担金徴収条例について」、議案第13号「川北町農村総合整備事業分担金徴収条例等を廃止する条例について」、議案第14号「川北町土木事業分担金徴収条例を廃止する条例について」、

この中で、内容等について質疑がなされ、担当課長より廃止理由および背景、今後の計画等を含めた説明がなされました。

議案第17号「白山石川医療企業団規約の変更について」、

この中で、規約内容変更について各市町の分担割合などを含めた説明が担当課長よりなされました。

議案第18号「令和2年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、議案第20号「令和2年度川北町簡易水道事業等特別会計補正予算」、議案第21号「令和2年度川北町農業集落排水事業特別会計補正予算」、

この中で一般会計について、土木費の執行時期についてなど議員より提案、質疑がなされ、執行時期の理由、その他各補助金事業の執行状況等の説明が担当課長よりなされました。

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告いたします。

◇議長 苗代 実

教育民生常任委員長 山村秀俊君。

◇教育民生常任委員長 山村秀俊

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査結果の報告を致します。

議案第15号「川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、議案第16号「川北町介護保険条例の一部を改正する条例について」、議案第18号「令和2年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、議案第19号「令和2年度川北町国民健康保険特別会計補正予算」、議案第22号「令和2年度川北町介護保険事業特別会計補正予算」、議案第23



号「令和2年度川北町介護保険サービス事業特別会計補正予算」、議案第24号「令和2年度川北町後期高齢者医療特別会計補正予算」、

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告いたします。

◇議長 苗代 実

予算決算特別委員長 坂井 毅君。

◇予算決算特別委員長 坂井 毅

はい、議長。

予算決算特別委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第2号「令和3年度川北町一般会計予算」、議案第3号「令和3年度川北町国民健康保険特別会計予算」、議案第4号「令和3年度川北町簡易水道事業等特別会計予算」、議案第5号「令和3年度川北町農業集落排水事業特別会計予算」、議案第6号「令和3年度川北町介護保険事業特別会計予算」、議案第7号「令和3年度川北町介護保険サービス事業特別会計予算」、議案第8号「令和3年度川北町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第9号「令和3年度川北町工業用水道事業会計予算」、

以上の案件について、休会中2日間にわたり慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 苗代 実

これで各委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 苗代 実

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第2号から議案第24号までを一括採決します。

本案件に対する委員長報告は、可決です。

議案第2号から議案第24号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第2号から議案第24号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 苗代 実

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、令和3年第2回川北町議会定例会を閉会します。

これにて、散会します。

(午前11時18分)